**行政による支援措置等の必要性**

（様式５）

与条件下で事業が成立するために必要な市の支援措置等について、以下の①～③の観点から考えをお示しください。

1. 財政・金融支援、税制特例措置等について

市が意図するMICE対応施設を整備するにあたり、事業者にとって有効と考える財政・金融支援、税制特例措置等の希望がありましたら、その時期や金額、内容等をお聞かせください。

1. 規制緩和等特例措置等について

市が意図するMICE対応施設を整備するにあたり、事業者にとって有効と考える規制緩和等の特例措置がありましたらお聞かせください。

1. その他の配慮事項について

市が意図するMICE対応施設を整備するにあたり、上記①②以外に事業者にとって有効と考える支援措置や配慮すべき事項等がありましたらお聞かせください。

|  |
| --- |
| 【提案・意見等】  （様式５） |

【提出先】さいたま市都市局都心整備部東日本交流拠点整備課

　E-mail：[higashinihon-kyoten-seibi@city.saitama.lg.jp](mailto:higashinihon-kyoten-seibi@city.saitama.lg.jp)